

奈良県告示第四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和七年五月二日

奈良県知事 山下 真

指定訪問看護事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社S t o r y	大和高田市片塩町一三―一二	訪問看護ステーションふく	大和高田市片塩町一三―一二	令和七年三月一日
株式会社Y , s コーポレーション	大阪市平野区長吉長原西一―三一―三	訪問看護ステーションめでいさぽ生駒	生駒市東菜畑一―一七八 コーポ五風三〇九	令和七年三月一日
株式会社さんちゆう	五條市なつみ台一―二〇―四	訪問看護ステーションあいりー	大和高田市大字池尻二六〇 エクセル吉紀C二〇一	令和七年四月一日
株式会社アシスト	大阪府東大阪市吉田一―九―一 L C G ビル	訪問看護ステーションユースフル奈良	天理市川原城町七七三 楠本ビル三〇一	令和七年四月一日